教職員スペースの在り方に関する調査研究（令和５年度）（概要）

NIER

背景

教師の長時間勤務実態等、教職員を取り巻く厳しい状況を改善し、教師の意欲と能力が最大限発揮できる執務環境を整備する必要がある。ソフト面の取り組みと合わせて、学校施設について「教職員の働く場」としても捉え、効率性、快適性等の観点から見直し、改善を図ることで、より一層の効果を発揮し、子供たちへのより良い教育につながる。

目的

教職員のワークプレイスとして充実した執務環境の確保の観点等から、教職員スペースの在り方について検討を行うとともに、整備事例を通じて、教職員スペースの計画のポイントを提案。

学校の職員室環境

【人員数】

学びの多様化と働き方改革の推進によるスタッフの増員により少子化と反比例し非常勤を含む**教職員は増加傾向**

【書類量】

教材、学級運営、ツール等、**個人管理物は多種多様**
定型不定形関係なく、**書類・収納量は多い**

【執務面積】

JFMA民間室内最低基準6.0㎡を下回る（民間オフィスビル基準）

職員室が狭い学校は全体の50%程度　（12学級を超える学校）

	学校		民間
1人当たりの執務面積	4.8㎡	6割	8.1㎡
1人当たりの書類量	2.3fm	1.3倍	1.8fm

参考：H29学校基本調査／自社学校図面調査　参考：FM DATA BOOK JAPAN 2016 (JFMA)

出典：平成28年度学校基本調査より

（出典：研究会資料（コクヨ㈱発表資料）を一部編集）

教職員スペースの充実のために４つの必要な「場」

教職員スペースの充実のために必要な「場」を４つに整理し、学校種（小学校、中学校、義務教育学校等）、運営方式（特別教室型、教科教室型）、学校の規模等に配慮し、学校の教育方針・運営方針に応じて、必要な要素を組み合わせながらつくる必要があること、これらの必要な「場」が機能するためには、校務DXを進めることが不可欠であることを示した。

① 個人作業のための場　② 協働作業のための場　③ リフレッシュの場

④ 子供たちとコミュニケーションを取るための場

例えば、フリーアドレスの職員室やリフレッシュスペース（教職員専用のラウンジ、休憩室等）の整備などの事例がある。

教職員スペース改革に向けたステップ

働き方改革

教職員スペース改革

☆改善のアイデアが自然と
出てくるようになり好循環が生まれる

教職員スペースの改善

☆少しずつ改善して使ってみる
※小さなことから試すことがポイント

☆試行錯誤を重ねる

主体的に検討を始める

☆ワークショップや
アンケートなど
対話をする

☆校長・教頭、意欲のある先生、事務職員、
教育委員会等のリーダーシップやボトム
アップから始まる

☆先進的な働き方に取り組む
オフィスを見学することも
参考になりアイデアが生まれる